

国立大学法人東北大学
総長 里見 進 殿

東北大学職員組合
執行委員長 山下 正廣

准職員、時間雇用職員の無期転換について 総長による説明会の開催を要求します。

労働契約法改正の精神は、安心して働き続けられるようにすることです。従来「3年限度」のもとでも、本学の准職員、時間雇用職員（以下、准職員等）の多くは、正職員の不足を補って恒常的な業務を担い、3年を超えて更新されたり、他の部局で引続き働いたりする例が多くありました。

大学当局によると、無期転換されない限り「上限5年」で雇止めされる「A区分」の准職員等は3,243名です（右表）。改正法が本学に求めているのは、この人達をいかに雇止めせず積極的に無期転換する努力をするかです。里見総長は世界水準の東北大学をめざしていますが、その実現のためにも、定年・再雇用まで安心して働く中で熟練し活躍してもらった方が互いに良いはずです。

| | 採用 | | 合計 |
|-----------------------|-----------|--|--------|
| | 2013年4月以前 | 2013年4月後 | |
| 准職員 | 690名 | 803名 | 1,493名 |
| 時間雇用職員 | 812名 | 938名 | 1,750名 |
| 合計 | 1,502名 | 1,741名 | 3,243名 |
| 雇止め年月日 （「5年限度」の場合） | 2018年3月末 | 2019年3月末 （2014年度採用） 2020年3月末 （2015年度採用） | |

実際、大学が今年3月下旬を中心に各キャンパスでおこなった「無期転換説明会」には、延べ1,170名が参加し、雇用継続への期待がいかに大きいかを示しました。しかし、希望をもって参加した准職員等の多くを落胆させる場となりました。無期転換へのハードルは高く、どれだけ無期転換するか見通しも示さず、運営費交付金の減少が見込まれるので無期転換権が発生しても責任がもてない、というものだったからです。現在の財政状況で雇用できないというのではなく、ゼロから新人を育成するコストも無視したものです。間接経費（競争的資金）を含めれば本学の予算は十分であり、世界水準の東北大学をめざす総長は、自らの任期が2018年3月31日で満了するとはいえ、当然、本学が将来にわたって十分な間接経費を確保することへの決意をもってに違いありません。間接経費の45%は総長裁量経費に入っています。それを活用すれば事務経費の不足に悩む部局を支援することもできるはずで、総長の決意一つです。

組合は、里見総長に要求します。

1. 大学当局が自ら傷つけた准職員、時間雇用職員のモチベーションを、総長が直接、当事者に説明する場を設けることで回復してください。
2. 「働き続けたい」「いかに本学の研究教育等にとって不可欠な仕事をしているか」という声を、事務室・研究室・学生等からいかに頼りにされているかを、当事者皆から直接聞いてください。職員の働きがいと生活の苦勞と向き合って、希望のもてる東北大学であることを訴えてこそ総長です。
3. 希望者全員を無期雇用にすることは、本学にとって財政的に無理なことなのか、これまでの説明はまったく不十分です。総長自ら、当事者が納得できる説明をすべきです。